

国立大学法人宮城教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,537	12,828	5,242	385 82 (調整手当) (寒冷地手当)		
理事 (3人)	39,567	27,240	10,079	1,385 215 228 420 (調整手当) (通勤手当) (寒冷地手当) (単身赴任手当)		
監事 (1人)	10,682	7,632	2,060	229 679 82 (調整手当) (通勤手当) (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計等が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について
職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	260	45.7	7,943	5,763	89	2,180
事務・技術	55	43.6	6,049	4,463	126	1,586
教育職種 (大学教員等)	125	50.9	9,489	6,767	83	2,722
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	2					
教育職種 (附属高校教員)	23	39.1	7,317	5,445	78	1,872
教育職種 (附属義務教育学校教員)	51	37.5	6,691	5,004	69	1,687
教育職種 (外国人教師等)	1					
その他医療職種 (医療技術職員)	3	48.8	5,041	3,682	68	1,359
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	2					
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	1					
その他医療職種 (医療技術職員)	1					

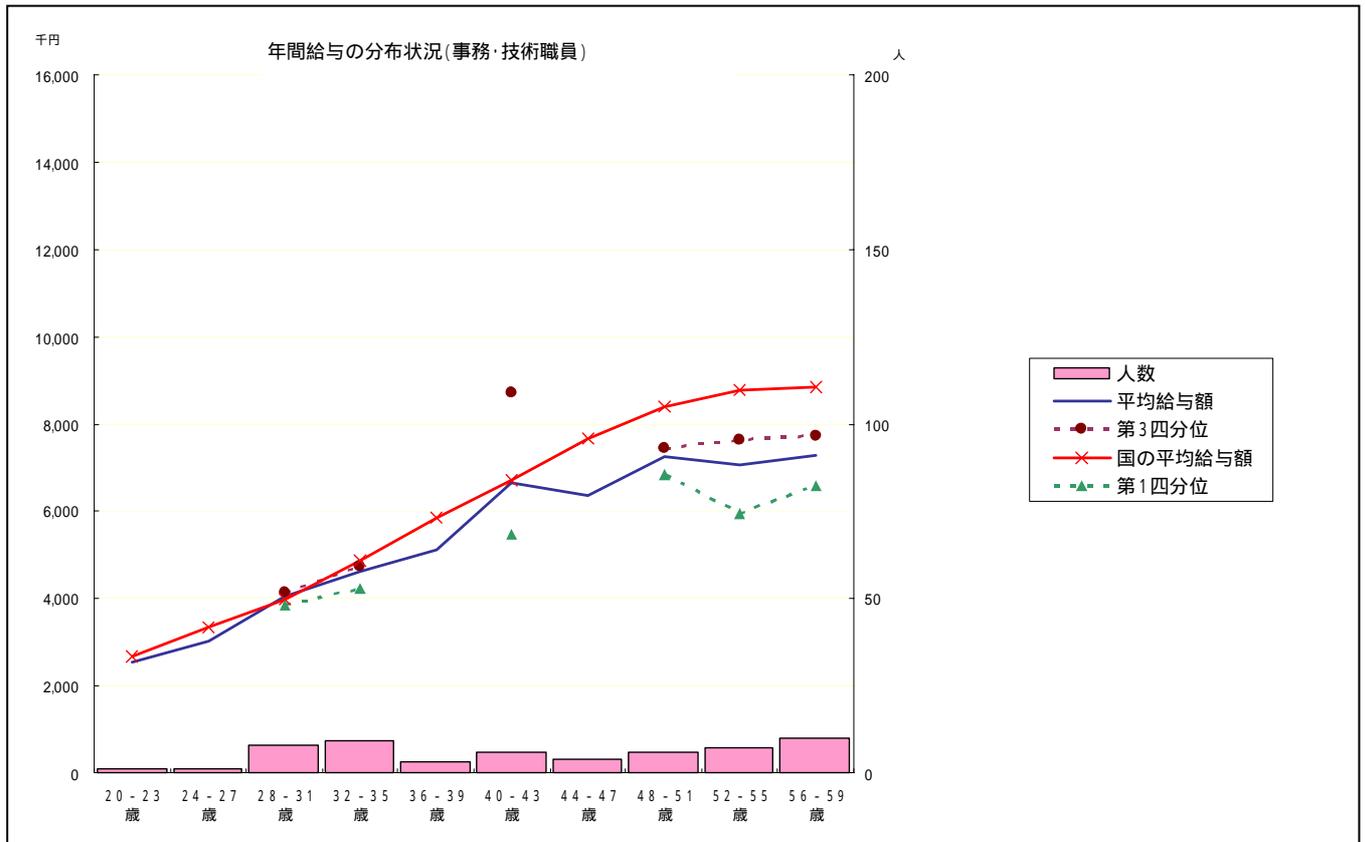
注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：常勤職員区分の技能・労務職種、教育職種(外国人教師等)及び非常勤職員区分の技能・労務職種、その他医療職種(医療技術職員)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3：常勤職員区分の教育職種(附属高校教員)の欄については、附属養護学校教員が該当する。

年間給与の分布状況

・事務・技術職員



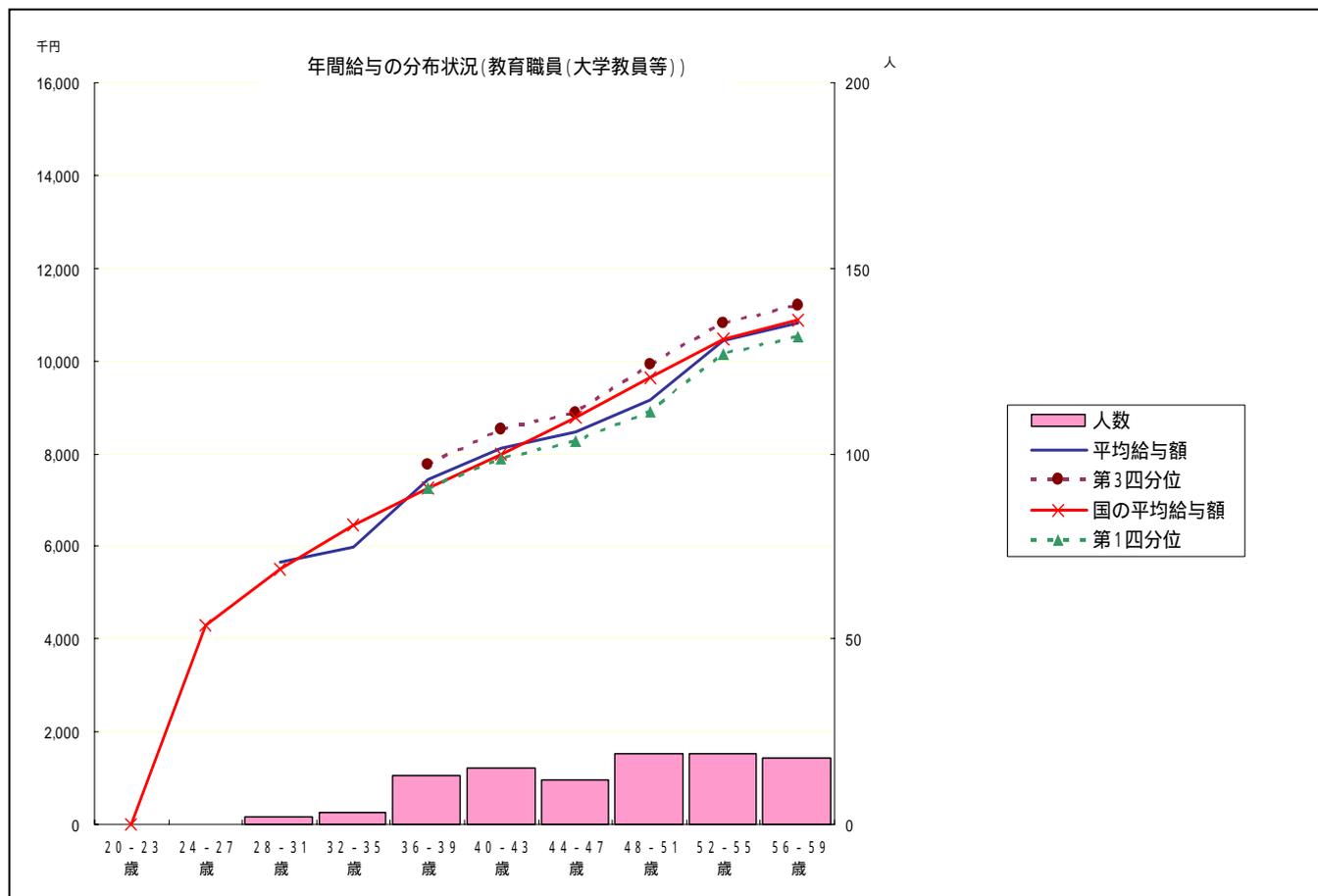
・事務・技術職員

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
課長	6	51.2	8,704	9,002	8,902	9,002	9,002
課長補佐	5	54.5	7,174	7,337	7,337	7,437	7,437
係長	24	46.9	5,389	6,179	6,179	6,694	6,694
主任	4	50.3	-	5,640	5,640	-	-
係員	16	30.9	3,837	4,050	4,050	4,395	4,395

注:本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げる
ところ、「課長」を記載した。課長補佐以下、同じ。

なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

・教育職員(大学教員等)



・教育職員(大学教員等)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	77	56.4	10,088	10,448	10,976
助教授	39	42.7	7,717	8,121	8,636
講師	4	32.3	-	6,002	-
助手	3	43.2	-	6,289	-
教務職員	2	-	-	-	-

注:教務職員については、該当者が2人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の項目を記載しないものとした。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

・事務・技術職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係員	係員	主任	係長	係長	課長補佐	課長	課長	課長	局長	局長
人員 (割合)	人 ()	人 (1.8%)	人 (1.8%)	人 (27.3%)	人 (27.3%)	人 (20.0%)	人 (5.5%)	人 (9.1%)	人 (7.3%)	人 (0%)	人 (0%)	人 (0%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 35～28	歳 58～33	歳 58～46	歳 55～48	歳 59～40	歳 59～43			
所定内給与と年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 3,603～ 2,592	千円 4,972～ 3,455	千円 5,127～ 4,383	千円 5,519～ 5,074	千円 6,464～ 5,096	千円 7,225～ 6,327			
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 4,807～ 3,524	千円 6,672～ 4,736	千円 7,053～ 6,053	千円 7,638～ 7,100	千円 8,715～ 7,174	千円 9,661～ 8,704			

注:事務・技術職員の1級及び2級については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項について記載していない。

・教育職員(大学教員等)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	人 ()	人 (1.6%)	人 (2.4%)	人 (3.2%)	人 (31.2%)	人 (61.6%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 59～32	歳 33～31	歳 63～36	歳 64～47
所定内給与と年額(最高～最低)		千円 ～	千円 5,229～ 3,757	千円 4,607～ 3,773	千円 6,703～ 4,420	千円 8,913～ 5,627
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 7,224～ 5,217	千円 6,408～ 5,238	千円 9,389～ 6,233	千円 12,473 ～7,841

注:教育職員(大学教員等)の1級については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率

・事務・技術職員

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末手当)	% 66.8	% 70.1	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.2	% 29.9	% 31.5
	最高～最低	% 35.7～31.2	% 32.8～28.5	% 32.7～29.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 69.5	% 68.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 30.5	% 31.8
	最高～最低	% 36.4～31.0	% 33.3～28.1	% 33.3～29.9

・教育職員(大学教員等)

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末手当)	% 66.8	% 70.0%	% 68.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.2	% 30.0%	% 31.5
	最高～最低	% 35.9～32.3	% 30.4～29.4	% 32.9～30.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 36.4～31.8	% 33.3～28.9	% 33.3～30.3

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

・事務・技術職員

対国家公務員(行政職(一))

88.0

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

101.5

・教育職員(大学教員等)

対国家公務員(教育職(一))

98.8

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

97.6

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,771,891	千円 2,738,265	千円 (%) 33,626 (1.2)	千円 (%) - (-)
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 3,078,391	千円 2,738,265	千円 (%) 340,126 (12.4)	千円 (%) - (-)
最広義人件費	千円 3,262,340	千円 2,938,507	千円 (%) 323,833 (11.0)	千円 (%) - (-)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	-	無	無
役員(常勤)	無	-	無	無
役員(非常勤)	無	-	無	無
職員	無	-	無	無

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 当大学が定める役員に支給する期末特別手当については、当該役員の業績を考慮し、支給額を増減することが出来ることとしている。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{ 改正なし。 }
理事	{ 改正なし。 }
理事(非常勤)	{ 適用者なし。 }
監事	{ 改正なし。 }
監事(非常勤)	{ 改正なし。 }

3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 運営費交付金より、人員定数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で行った。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 国家公務員の給与に準拠して、給与水準を決定している。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 業務遂行に関して優れた成績を修め、本学の運営に貢献した職員に対して、特別昇給・昇格及び勤勉手当時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。(国家公務員準拠) 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(国家公務員に準拠)
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者は、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。(国家公務員に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める必要経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することができる。(国家公務員に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。(国家公務員に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇給させることができる。(国家公務員に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 国家公務員給与に準拠し、寒冷地手当の支給日を毎月(11月～3月)とする改定を行った。 〕

法人が必要と認める事項

特になし。